

平成20年度米子市立図書館運営方針について

1 専任館長の設置について

米子市定数内職員(正規職員)による専任館長の設置

図書館長権限の明確化

米子市教育委員会事務専決及び代決規程の改正

米子市教育委員会公印規則の改正

2 H20年度の活動

米子市教育委員会事務専決及び代決規程の一部を改正する規程

新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p>(専決事項) 第3条 課長及び校長の専決事項は、別表のとおりとする。</p>	<p>(専決事項) 第3条 課長、校長及び図書館長の専決事項は、別表のとおりとする。</p>
<p>別表(第3条関係)</p> <p>1 課長専決事項</p> <p>共通専決事項</p> <p>[省略]</p> <p>庶務課長</p> <p>(1) 公印の管守に関する事。 (2) 文書の收受及び発送に関する事。 (3) 学校の予算配当に関する事。 (4) 校舎の使用許可に関する事。 (5) 学校教育施設の巡回補修に関する事。</p> <p>学校教育課長</p> <p>[省略]</p> <p>生涯学習課長</p> <p>(1) 公民館の使用許可に関する事。 (2) 視聴覚備品の使用許可に関する事。 (3) 米子市児童文化センターの使用許可に関する事。 (4) 米子市立図書館の使用許可に関する事。</p> <p>文化課長</p> <p>[省略]</p> <p>体育課長</p> <p>[省略]</p> <p>学校給食課長</p> <p>[省略]</p> <p>淀江分室長</p> <p>[省略]</p> <p>【新設】</p>	<p>別表(第3条関係)</p> <p>1 課長専決事項</p> <p>共通専決事項</p> <p>[省略]</p> <p>庶務課長</p> <p>(1) 公印(米子市立図書館長印を除く。)の管守に関する事。 (2) 文書の收受及び発送に関する事。 (3) 学校の予算配当に関する事。 (4) 校舎の使用許可に関する事。 (5) 学校教育施設の巡回補修に関する事。</p> <p>学校教育課長</p> <p>[省略]</p> <p>生涯学習課長</p> <p>(1) 公民館の使用許可に関する事。 (2) 視聴覚備品の使用許可に関する事。 (3) 米子市児童文化センターの使用許可に関する事。 【削除】</p> <p>文化課長</p> <p>[省略]</p> <p>体育課長</p> <p>[省略]</p> <p>学校給食課長</p> <p>[省略]</p> <p>淀江分室長</p> <p>[省略]</p> <p>2 図書館長専決事項</p> <p>(1) 図書館資料の収集及び貸出しに関する事。 (2) 米子市立図書館の使用許可に関する事。 (3) 米子市立図書館の維持管理に関する事(生涯学習課長の所管に属するものを除く。) (4) 米子市立図書館の職員の事務分担の決定に関</p>

2 校長専決事項

共通専決事項

- (1) 校庭の使用許可に関する事。
- (2) 主管事項の証明に関する事。
- (3) 学校職員の休暇等及び出張に関する事(第2条第5号及び第1項学校教育課長の項第1号の規定によるものを除く。)
- (4) 学校教職員の扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の認定に関する事。
- (5) 学校教職員に係る児童手当の認定に関する事。

すること。

(5) 米子市立図書館に係る申請、紹介、回答、報告、通知、制限及び届出にかんすること。

3 校長専決事項

共通専決事項

- (1) 校庭の使用許可に関する事。
- (2) 主管事項の証明に関する事。
- (3) 学校職員の休暇等及び出張に関する事(第2条第5号及び第1項学校教育課長の項第1号の規定によるものを除く。)
- (4) 学校教職員の扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の認定に関する事。
- (5) 学校教職員に係る児童手当の認定に関する事。

平成20年度 米子市立図書館事業計画(案)

1 基本方針

- (1) 市民の知識及び教養の向上に資する。
- (2) 市民の最も身近な生涯学習の場である市立図書館の適切な施設管理と図書館業務の運営に努める。
- (3) 学校教育及び社会教育が一体となった教育活動を推進する。

2 重点施策

(1) 利用者への対応

開館時間の延長

19年度と同様6月から9月までの金曜日の開館時間を午前10時から午後8時までの2時間延長し、利用者の利便性を図る。

法情報サービスの充実

平成21年5月までに裁判員制度が実施されること等を踏まえ、県立図書館等と連携し、法情報サービスの充実をより一層図る。

利用者が利用しやすい、暮らしに役立つ図書館事業の推進を図る。

・闘病記等の健康情報棚の充実、観光に関する情報提供等の暮らしに役立つ情報の提供を図る。

(2) 生涯学習に役立つ蔵書の収集と資料提供

限られた予算の中、市民の利用に供するための地域資料、図書、記録、視聴覚資料等の充実を図り、市民の文化的教養を高め得るような環境の整備に努める。

(3) 図書館ネットワークの強化

県内公立図書館等の資料を市民が直接予約することができる「横断検索」システム、当館ホームページで図書の予約ができること等、より一層周知を図るとともに、ネットワークを強化し、利用者の利便性の向上を図る。

また、鳥取大学医学図書館との相互協定による共同事業、米子高専との連携事業を実施するとともに、市内高等教育機関とのネットワーク化を推進する。

(4) 学校図書館への資料支援と連携

学校図書館からの利用申込みや情報相談は年ごとに大きく伸び、図書館は市内の小・中・養護学校の情報センター的役割を担っており、今年度もレファレンス、団体貸出、学校への資料提供等、当館を基幹とする市のメール便による毎日の資料の発送など学校ニーズに合った資料提供を実施する。また、「ふるさと米子探検隊」は児童生徒の地域資料としてこれの充実に努める。

(5) ビジネス支援事業への取組み

県立図書館との共催事業として、会社の起業、就職、転職などを考えている人に対し、当館の資料を通して、ビジネス関連の図書・雑誌の提供、支援コーナーの設置、県内各支援機関との連携、チラシや求人広告などの提供、セミナー等のタイアップ事業を積極的に実行し、地域経済の活性化につながるよう努める。

(6) 地域資料の収集と重要資料の保存

地域関係資料、行政資料、特設文庫室の資料を積極的に収集し、逐次刊行物の合本、製本など独自の資料もこれまでどおり作成していき、これらの資料は本市の文化を後世に

伝える重要な柱として位置づけ、当館の特色ある資料群として発展させるとともに、重要保存資料と貸出用資料の適正な管理に努める。

(7) レファレンスの充実

県立図書館時代から収集している貴重な地域資料を所蔵していることから、市民だけでなく全国からの問い合わせに対応して行く。また、Eメールによるレファレンスの充実に努める。

(8) 図書館に来ることが困難な人へのサービス

大活字図書や貸出用のカセットブックを増やして、身体の不自由な人や高齢者の利用に配慮するとともに、老健施設等への貸出サービスの拡大に努める。

(9) ブックスタート支援の取組み

ブックスタートは、すべての赤ちゃんに絵本との楽しい出会いをつくる運動である。市の乳幼児健診時、親子に本をひらき、お話する楽しさや大切さについて話し、絵本を生活の中に根づかせるために、司書が乳幼児健診に出かけていき、赤ちゃんやお母さんに絵本の大切さについてお話する事業を支援する。

(10) ボランティアの育成

ボランティア活動を生涯学習の重要な活動と位置づけ、その活動の場を提供し、市民の図書館への理解を促すとともに、市民参加により図書館活動のさらなる活性化と図書館振興を図る。

(11) 主催・共催事業をととして文化活動を支援

月1回実施している読書会、古文書研究会、隔月の伯耆文化研究会の育成に努め、毎週行っている木曜おはなし会、月1回の金曜おはなし会の充実に努める。

“図書館まつり”は、本の市、図書館をつかった“調べる”学習コンクール入賞作品展、おはなし会等を実施する。また、“子ども読書の日”には本に親しむためのイベント等を計画実施する。

3 主要事業

事業名	目的・内容	実施時期	備考
つつじ読書会	テーマを決めて、本を広く、深く、楽しくみんなで読む会	毎月第1土曜日 午後2時～	
古文書研究会	地域の発掘につながる古文書を、文字を読むだけでなく、その歴史と由来を同時に学ぶ会	毎月第4土曜日 午後1時30分～	
伯耆文化研究会	地域掘興しの研究成果を発表し、お互いに研鑽しあう会	奇数月第2土曜日 午後1時30分～	
おはなし会	木曜おはなし会 ・毎週木曜日 金曜おはなし会 ・毎月第3金曜日 〔共通事項〕 親子読書コーナーで開催。 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手あそび、パネルシアターなどの楽しいおはなし会	午前10時40分～	木曜おはなし会協力:ほしのぎんか 金曜おはなし会協力:火曜の会

鳥取大学医学図書館 との相互協力事業	地域貢献事業...講演会予定	未定	図書館共催事業
	「情報検索」研修会	未定	
	地域貢献事業...講演会予定	未定	
米子高専連携事業	テーマ / 未定 講師 / 未定 時間 / 90分 場所 / 図書館大会議室 対象・定員 / 一般市民・50人	未定	図書館共催事業

事業名	目的・内容	実施時期	備考
環日本海講座 講演会	韓国に関する講演会	未定	県立図書館主催 当館共催
子ども読書の日	4月23日～5月12日は子ども読書週間。4月20日は“子ども読書の日・おはなし会とかんたん絵本づくり”を実施	4月20日(日)	
図書館まつり	<ul style="list-style-type: none"> ・本の市...これまで図書館に持ち寄られた本や保存期間の過ぎた雑誌の中から、好きなものを持ち帰れる。 ・おはなし会...紙芝居・絵本の読み聞かせ・手遊び・エプロンシアターなどを実施 ・絵本づくり...色をぬって、折るだけの簡単な絵本づくり ・リサイクル・ペーパーバッグ作り...絵本のカバーを使っての手提げバッグ作り。 ・調べる学習コンクール入賞作品のパネル展示を行う。 	11月1日(土) 2日(日)	協力:ほしのぎんか
伯耆民話の会	地域民話について調べ語る会 それにより民話を伝承している会。	偶数月 第3日曜日	
古文書を楽しむ会 (初級・中級)	少人数で古文書を楽しむ会	毎月 第1・3水曜日	
移動図書館車	原則毎週木・金曜日に市内4コース16箇所を巡回する。	原則木・金曜日	
広報事業	案内・行事等の周知と利用者の利便性向上のため積極的に広報活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・「米子市立図書館だより」、「新刊書のご案内」の内容を充実させ毎月発行する。 ・ホームページの情報発信、蔵書検索等の充実を図る。 ・市報、テレビ、新聞での行事等の周知を図る。 		
ビジネス支援事業	・特許相談会	毎月第4火曜日	県立図書館主催

	・その他就農相談等	日程等未定	当館共催
研修講演会	専門講座第2回	6 / 6 (金)	県立図書館主催 当館共催

4 特別資料整理

特別資料整理期間を10月13日(月・祝日)から22日(水)までの10日間とし、資料の整理、書架・書庫の整理、整頓等を行う。

5 業務の一部委託 ... 司書業務等を(財)米子市教育文化事業団に委託する。

協議事項

- 1 平成 20 年度夏期の開館延長について
米子市立図書館条例 第 4 条関係

(別紙)

平成 19 年度実施状況
アンケート結果

- 2 個人貸出しの冊数について
米子市立図書館条例施行規則 第 4 条、第 5 条関係

(別紙)

アンケート結果

現在・・・館内貸出し 5 冊、移動図書館車 5 冊

- 3 返却期限までに資料を返却しない者に対しての、貸出し制限について
米子市立図書館条例施行規則 第 5 条の 2 関係

平成19年度 開館時間延長の実績

米子市立図書館

1 開館時間延長の内容

- ・期 間 6月～9月の間
- ・曜 日 金曜日（月末休館日除く。）
- ・延長時間 午後6時～午後8時まで〔2時間〕

2 開館時間延長の実績

区分	個人貸出利用者数	個人貸出冊数	会議室利用者数	延長回数
6月	170	528	68	5
7月	169	523	42	4
8月	197	677	102	4
9月	193	694	90	4
計	729	2,422	302	17

アンケート調査結果について

米子市立図書館

平成20年2月6日(水)～17日(日)の12日間に実施したアンケート調査の結果を、下記のとおり報告します。

記

問1 来年度の開館時間の延長について

・今年度は6月～9月の毎週金曜日に、午後6時の閉館を午後8時まで時間延長

	件数	割合
答 1 今年度と同じでよい。 ...	179件	82%
2 変えたほうがよい。 ...	38件	18%
件数合計 ...	217件	

問2 本の貸出冊数について

・現在1人5冊以内です。

	件数	割合
答 1 いままでよい。 ...	193件	89%
2 変えたほうがよい。 ...	24件	11%
件数合計 ...	217件	